

入 札 公 告

令和7年1月10日

「下水道局千田庁舎自動販売機設置場所に係る市有財産貸付契約」の一般競争入札（令和6年度実施分）に参加しようとする者に必要な資格及びその審査の申請手続等について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5、広島市契約規則（昭和39年広島市規則第28号。以下「規則」という。）第3条第4項に基づき、次のとおり公告します。

また、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により「自動販売機設置に係る市有財産貸付契約」を締結するので、令第167条の6第1項、規則第4条の規定により、次のとおり公告します。

広 島 市 長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

下水道局千田庁舎自動販売機設置場所に係る市有財産貸付契約

(2) 貸付の内容等

別紙「入札説明書」、「自動販売機設置に係る市有財産貸付契約約款」及び「物件別仕様書」による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 貸付期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、貸付期間終了後の契約更新は行わない。

(5) 貸付物件の仕様

別紙「物件別仕様書」による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、年額を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を入札書に記載すること。

(7) 入札区分

本件は、紙入札である。所定の入札書を持参し、入札すること。

(8) 予定価格

予定価格は、公表しない。

2 入札参加資格

(1) 入札参加資格審査申請（入札参加申込み）に必要な資格

ア 令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 広島市長又は広島市水道事業管理者との契約に関し、次のいずれかに該当すると認められた

後3年（広島市長又は広島市水道事業管理者が3年の範囲内で別に期間を定めた場合）にあっては、その期間）を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (f) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (g) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (h) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (i) 地方自治法234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (k) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (n) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (o) この号（この（k）を除く。）の規定により競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請のときにおいて広島市税並びに消費税及び地方消費税をいずれも滞納していない者であること。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

オ 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者でないこと。

カ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請（最終確認）に必要な資格

ア 入札公告の日から過去3年以内に、国又は地方公共団体の施設に、自らが管理・運営する自動販売機を設置した実績を有している者。

イ 入札公告の日から開札日までの間に、広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。

ウ あらかじめ、入札参加資格審査申請（入札参加申込み）を行い、審査の結果、資格が有ると認められた者。

3 入札参加資格審査申請（入札参加申込み）の提出

本件入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）等を提出しなければならない。

(1) 交付方法

本市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のフロントページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和7年度案件（市長部局）」からダウンロードできる。

ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年3月4日（火）までの広島市の休日を定める条例（平成3年条例第49号）第1条第1項の各号に掲げる市の休日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

イ 交付場所

〒730-0054

広島市中区南千田東町6番13号

下水道局管理部管理課（下水道局千田庁舎2階）

(2) 提出方法

ア 提出期間

令和7年1月27日（月）から令和7年1月31日（金）までの毎日の午前9時から午後5時まで。

イ 提出場所

前記(1)イに同じ。

ウ 提出書類

- (ア) 入札参加資格審査申請書（入札参加申込み）
- (イ) 使用印鑑届（様式1）
- (ウ) 履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本（法人が申請する場合）
- (エ) 役員名簿（様式2）（法人が申請する場合）
- (オ) 身分証明書及び誓約書（様式3）（個人が申請する場合）
- (カ) 印鑑証明書
- (キ) 広島市税の納税証明書
- (ク) 申立書（広島市税用）（様式4）（納税証明書が出ない場合）
- (ケ) 消費税及び地方消費税の納税証明書
- (コ) 委任状（様式5）（契約権限等を代理人に委任する場合）
- (サ) 申立書（本店所在地用）（様式6）（登記簿上の本店所在地と実際の本店機能を有する営業所等の所在地が異なる場合）

エ 提出方法

前記(1)イに持参すること。

4 入札参加資格審査申請の審査結果の通知

- (1) 入札参加資格審査申請の受付後、入札参加資格について審査を行い、令和7年2月17日（月）から令和7年2月21日（金）頃までに、「入札参加資格審査結果通知書」を送付する。
- (2) 当該申請に係る入札参加資格の有効期間は、令和7年3月31日（月）までとする。
なお、前記2のいずれかの資格を有しないこととなった場合、申請書等に虚偽の記載をして不正に入札参加資格の認定を受けたことが判明した場合、又は廃業等により入札参加資格の辞退の申し出があった場合は、当該入札参加資格を取り消す。
- (3) 入札参加資格の決定後、その申請事項に変更が生じた場合には、速やかに前記3(1)イにその変更を届け出ること。

5 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市ホームページからダウンロードできる。

(2) 入札説明書等の交付方法

本市ホームページからダウンロードできる。

ただし、これにより難い場合は、次により交付する。

ア 交付期間

前記 3 (1) アに同じ。

イ 交付場所

前記 3 (1) イに同じ。

(3) 契約条項、入札説明書等に関する問合せ先

前記 3 (1) イに同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 3 月 4 日 (火) 午後 1 時 3 0 分

イ 場所 広島市中区南千田東町 6 番 1 3 号

下水道局千田庁舎 4 階 会議室 4

(5) 入札書の提出方法

入札日時に持参により提出すること。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回を限度とする。

(7) 開札

ア 入札後、即時開札する。

イ 開札の結果、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格（最低貸付料（年額））以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、入札者がくじを引かないときは、当該入札事務を担当しない職員が代行する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、入札参加資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

(1) 提出期限

令和 7 年 3 月 1 4 日 (金) 午後 5 時

なお、提出期限までに提出されない場合は、その者のした入札を無効とする。

(2) 提出先

前記 3 (1) イに同じ。

(3) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（最終確認）

イ 入札公告の日から過去 3 年以内に、国又は地方公共団体の施設（民間施設は不可。）に、自らが管理・運営する自動販売機を設置した実績を有していることが確認できる書類（行政財産使用許可書、契約書等のコピー。）。)

7 入札参加資格の確認

入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記 6 により提出された入札参加資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記 2 の入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

8 落札者の決定

- (1) 前記7により落札候補者が入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 入札者数、落札者名及び落札金額は、本市ホームページにより公表する。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条に該当する場合は、免除する。

詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札候補者の資格を確認して落札者と決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が広島市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。